

四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 平成30年8月1日
至 平成30年10月31日

株式会社 **ウエスコホールディングス**

岡山市北区島田本町2丁目5番35号

(E30042)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
- 四半期連結損益計算書 11
- 四半期連結包括利益計算書 12

注記事項

- (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 13
- (追加情報) 13
- (四半期連結貸借対照表関係) 14
- (四半期連結損益計算書関係) 14
- (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 14
- (株主資本等関係) 14
- (セグメント情報等) 15
- (1株当たり情報) 17

- 2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年12月12日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 難波 浩一
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 難波 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成29年 8月1日 至平成29年 10月31日	自平成30年 8月1日 至平成30年 10月31日	自平成29年 8月1日 至平成30年 7月31日
売上高 (千円)	1,605,002	1,704,187	12,064,475
経常利益 (△損失) (千円)	△80,238	24,833	799,918
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△62,465	18,370	702,373
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△41,211	△41,026	684,065
純資産額 (千円)	12,395,278	12,883,357	13,120,305
総資産額 (千円)	15,650,040	16,227,101	17,818,527
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.14	1.21	46.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	79.4	73.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期第1四半期連結累計期間および第5期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。また、水族館運営事業においては、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っており、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来園者数が多いことから、売上高についても第1四半期および第4四半期に多くなるといった季節的変動があります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っています。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、全体として緩やかな回復基調にて推移しました。しかしながら、米国政権の強硬な政策による、貿易摩擦の懸念が高まり景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境のなか、当社グループを取り巻く市場環境におきましては、当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業における公共投資予算は増加の傾向が継続しております。また、災害からの復旧・復興のための補正予算成立により災害応急復旧への対応が建設コンサルタント業界として求められております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、17億4千万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は7百万円（前年同四半期は1億3百万円の営業損失）、経常利益は2千4百万円（前年同四半期は8千万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1千8百万円（前年同四半期は6千2百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのものであり、受注業務の納期は官公庁の事業年度末である3月に集中しております関係上、当社グループの売上高は第3四半期以降に集中する傾向があります。また、水族館運営事業においては、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っており、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来園者数が多いことから、第1四半期および第4四半期に売上高が多くなるといった季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

《総合建設コンサルタント事業》

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、公共事業における防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策、国土強靱化計画に基づく整備が急がれております。当第1四半期連結累計期間においても、甚大化する豪雨・地震・台風等の自然災害リスクに対する補正予算が重点配分されたこと等から、総合建設コンサルタント事業の受注状況は堅調に推移しております。

このような状況の中、当事業は各地において発生している大規模自然災害への調査・復旧に尽力し、今後予想される自然災害に対する防災・減災対策、社会インフラの老朽化対策への取り組みを強化しております。

また、持続可能な地域社会の再生・活性化を目的とした新たな都市計画や生きもの保全プロジェクト等を行い、多様化・高度化する社会資本整備に対するニーズに対応することに努めてまいりました。

当事業での技術面においては、測量から設計、施工、維持管理に至るまで全てのプロセスで高度情報化技術を活用した3次元モデル技術を推進し、調査・設計業務の効率化や高度化を図っております。設備面においては、高速で走行しながら空洞調査が可能な路面下空洞探査車や水底の地形の計測を行うマルチビーム無人ボート等の最先端の計測機器を活用しております。これらの技術力の向上を図るために、当事業を構成する株式会社ウエスコ、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズの4社では、会社間の技術交流会・研修会を通じて連携の強化をしております。

また、営業面においてはプロポーザル・総合評価落札方式等への対応に加え、今後市場規模の拡大が見込まれる官民協同のPPP・PFI事業の受注拡大に努めております。

このような、生産性の向上を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革を進め、経営基盤の確立に努めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業の売上高は11億5千4百万円（前年同四半期比2.2%減）、損益面におきましては、営業損失は6千万円（前年同四半期は1億5千6百万円の営業損失）となりました。

《スポーツ施設運営事業》

スポーツ施設運営事業におきましては、当第1四半期累計期間中に新ブランドの24時間フィットネスジムを出店いたしました。快適なワークアウトライフの体験のためのデザイナーズジムであり、世界各地の映像とマシンが連動するバーチャルアクティブが可能な有酸素マシンを導入しております。

既存の店舗については、新規入会者の獲得および定着を最重要課題とし、個別のニーズに応じたサービス提供を行うためにスタジオプログラムを充実させるとともに、施設・設備の改修を行い、快適な空間の維持に努めております。

また、高齢化社会が進む中、今後のニーズ拡大が予想される高齢者の健康増進として、健康運動指導士による「運動機能改善プログラム」を提供し、無料送迎サービスも行っております。

今後も地域密着型のスポーツ施設として、サービスの充実と顧客の拡大に努めてまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業の売上高は1億4千6百万円（前年同四半期比2.8%減）、損益面におきましては、営業利益は1千5百万円（前年同四半期比23.6%増）となりました。

《水族館運営事業》

水族館運営事業におきましては、神戸市立須磨海浜水族園指定管理事業において当社グループの環境・地域計画等の技術、ノウハウ等を活用し、従来の水族館機能に留まらず、多様なニーズに対応したサービス等の導入や地域活性化に資する付加価値の高い運営に努めております。

集客活動として、季節ごとの特別展示、企画展示を行うとともに子供向けの学習プログラム「スマスイ生きものスクール」を行うなど、幅広い顧客層に満足していただけるサービスの提供に努めてまいりました。

百貨店での移動水族館等の各種イベントの開催、水族館運営に関連するコンサルタント業務の受託など、収益確保に向けた活動の多様化を行うとともに、「夜間の延長開園」や「貸し切り水族園」などの通常の営業時間以外の施設の活用にも取り組んでおります。

また、新たに2020年春開業予定の四国水族館に係る運営受委託契約等締結し、水族館運営事業拡大に取り組んでおります。開業準備段階におきましては、事業会社である株式会社四国水族館開発の各種業務を水族館運営のノウハウを活かして支援するとともに、四国最大級の水族館開業に向けて尽力してまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の水族館運営事業の売上高は3億3千1百万円（前年同四半期比63.5%増）、損益面におきましては、営業利益は8千4百万円（前年同四半期比40.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度に比べ15億9千1百万円減少し、162億2千7百万円となりました。

流動資産については、賞与や税金の支払を行ったこと等により「現金及び預金」が26億6千3百万円減少し、「未成業務支出金」が8億9千9百万円増加しております。これは当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業の売上高が、主要顧客である官公庁の事業年度末である3月に集中するため、たな卸資産が増加する傾向にあります。結果として、流動資産合計では前連結会計年度に比べ18億1千2百万円の減少となりました。

固定資産については、人事給与システムの刷新に伴い「無形固定資産」が3千2百万円増加しております。また、投資その他の資産「その他」に含めております「出資金」が9千6百万円増加し、余剰資金運用のための公社債等の新規購入および上場株式等の時価評価額の減少等の結果、「投資有価証券」が5千9百万円増加しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度に比べ2億2千1百万円の増加となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度に比べ13億5千4百万円減少し、33億4千3百万円となりました。

流動負債については、賞与等の支払により「その他」に含めております「未払金」が11億2千2百万円、税金の納付により「その他」に含めております「未払消費税等」が2億7千2百万円それぞれ減少しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度に比べ13億3千7百万円の減少となりました。

固定負債については、投資有価証券の時価評価差額が減少したことにより、「その他」に含めております「繰延税金負債」が2千5百万円減少しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度に比べ1千7百万円減少となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ2億3千6百万円減少し、128億8千3百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上および配当金の支払等により「利益剰余金」が1億7千7百万円、有価証券および投資有価証券の時価評価額の減少に伴い「その他有価証券評価差額金」が5千9百万円減少したことが主な要因であります。(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 受注及び販売の実績

①受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
総合建設コンサルタント事業	3,802,473	118.0	9,972,787	106.8
報告セグメント計	3,802,473	118.0	9,972,787	106.8
その他	71,886	100.5	—	—
合計	3,874,359	117.6	9,972,787	106.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ施設運営事業および水族館運営事業の受注状況は、受注生産ではないため省略しております。

②販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年8月1日 至平成30年10月31日)	前年同四半期比(%)
総合建設コンサルタント事業(千円)	1,154,228	97.8
スポーツ施設運営事業(千円)	146,560	97.2
水族館運営事業(千円)	331,512	163.5
報告セグメント計	1,632,300	106.4
その他(千円)	71,886	100.5
合計	1,704,187	106.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	㈱東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	17,724,297	17,724,297	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年8月1日～ 平成30年10月31日	—	17,724,297	—	400,000	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,656,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,023,400	150,234	(注) 1
単元未満株式	普通株式 44,497	—	(注) 2
発行済株式総数	17,724,297	—	—
総株主の議決権	—	150,234	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式28株および証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

②【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエスコ ホールディングス	岡山市北区島田本 町2丁目5番35号	2,656,400	—	2,656,400	14.99
計	—	2,656,400	—	2,656,400	14.99

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,656,500株(単元未満株式を除く。発行済株式総数17,724,297株に対する割合14.99%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,525,983	3,862,305
受取手形及び完成業務未収入金	654,632	625,318
有価証券	900,022	799,880
商品	3,537	3,968
未成業務支出金	1,973,286	2,872,450
原材料及び貯蔵品	14,556	15,056
金銭の信託	400,000	400,000
その他	193,317	273,224
貸倒引当金	△6,113	△5,650
流動資産合計	10,659,222	8,846,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,251,430	1,256,226
土地	1,907,367	1,907,367
その他（純額）	346,800	334,712
有形固定資産合計	3,505,598	3,498,306
無形固定資産	120,332	152,405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,643,955	2,703,237
その他	894,050	1,030,419
貸倒引当金	△4,632	△3,822
投資その他の資産合計	3,533,374	3,729,835
固定資産合計	7,159,304	7,380,546
資産合計	17,818,527	16,227,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	596,620	863,851
未払法人税等	91,169	51,030
未成業務受入金	1,298,157	1,183,539
受注損失引当金	887	14,998
その他	1,962,394	498,792
流動負債合計	3,949,229	2,612,212
固定負債		
訴訟損失引当金	502,015	502,015
資産除去債務	49,425	49,584
その他	197,551	179,932
固定負債合計	748,992	731,531
負債合計	4,698,221	3,343,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,802,318	9,802,318
利益剰余金	3,400,850	3,223,339
自己株式	△670,190	△670,229
株主資本合計	12,932,979	12,755,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,326	127,929
その他の包括利益累計額合計	187,326	127,929
純資産合計	13,120,305	12,883,357
負債純資産合計	17,818,527	16,227,101

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年8月1日 至平成30年10月31日)
売上高	※1 1,605,002	※1 1,704,187
売上原価	1,239,164	1,205,503
売上総利益	365,838	498,683
販売費及び一般管理費	469,827	491,143
営業利益又は営業損失(△)	△103,989	7,539
営業外収益		
受取利息	4,511	2,955
受取配当金	435	848
投資有価証券売却益	12,185	3,753
売電収入	1,463	1,509
受取地代家賃	3,734	4,439
その他	2,593	5,096
営業外収益合計	24,923	18,604
営業外費用		
貸貸費用	414	512
売電費用	720	665
その他	37	132
営業外費用合計	1,172	1,310
経常利益又は経常損失(△)	△80,238	24,833
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△80,238	24,833
法人税、住民税及び事業税	△17,773	6,462
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△62,465	18,370
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△62,465	18,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△62,465	18,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,254	△59,397
その他の包括利益合計	21,254	△59,397
四半期包括利益	△41,211	△41,026
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△41,211	△41,026
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(訴訟関連)

平成19年2月22日付にて、当社の完全子会社である株式会社ウエスコおよび施工者を被告として、次の内容による損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、平成26年3月28日に京都地方裁判所より(判決書の送達を受けた日 平成26年3月31日)、被告は連帯して、損害賠償金548,732千円およびこれに対する遅延損害金(平成9年9月1日から支払済みまで年5分の割合による金員)の支払いを命じる判決を受けました。

(1) 訴訟の原因および訴訟の内容

株式会社ウエスコが調査・設計・施工管理を行い、京都府相楽郡和東町に建設された「相楽東部クリーンセンター」において、地すべりにより擁壁等に亀裂などが生じ、擁壁崩壊の危険性が高まったので根本的修復工事が行われました。本訴訟は、修復工事に至った要因は設計者および施工者の委託契約違反ないし不法行為にあるとして、株式会社ウエスコおよび施工者に対し修復に要した費用等の支払を求められたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

氏名 相楽東部広域連合(旧相楽郡東部じんかい処理組合)

住所 京都府相楽郡和東町大字下島尾小字雨提18番地の1

(3) 損害賠償請求額

株式会社ウエスコおよび施工者に対する損害賠償請求額は、対策工事費用等548,732千円および付帯する年5%の割合による利息であります。

株式会社ウエスコは、当該判決を不服として、平成26年4月10日に大阪高等裁判所へ控訴しております。

なお、株式会社ウエスコは、京都地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金502,015千円を計上しておりますが、当第1四半期連結累計期間において状況に変化が無いことから、訴訟損失引当金計上額の変更はありません。

また、平成30年11月に大阪高等裁判所から和解案が提示されましたが、対応については現在検討中です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 以下の会社の金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。

㈱四国水族館開発

前連結会計年度 (平成30年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年10月31日)
1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年8月1日至平成29年10月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成30年8月1日至平成30年10月31日)

※1 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。また、水族館運営事業においては、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っており、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来園者数が多いことから、売上高についても第1四半期および第4四半期に多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年8月1日 至平成30年10月31日)
減価償却費	61,170千円	67,301千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年8月1日至平成29年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	180,836	12.0	平成29年7月31日	平成29年10月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年8月1日至平成30年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月26日 定時株主総会	普通株式	195,882	13.0	平成30年7月31日	平成30年10月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成29年8月1日 至平成29年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設 コンサルタント 事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営事 業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,179,862	150,839	202,740	1,533,441	71,561	1,605,002	—	1,605,002
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	683	1,257	—	1,940	60,338	62,279	△62,279	—
計	1,180,545	152,096	202,740	1,535,382	131,899	1,667,282	△62,279	1,605,002
セグメント利益または損失 (△)	△156,028	12,484	60,111	△83,432	1,236	△82,196	△21,793	△103,989

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額△21,793千円には、セグメント間取引消去7,303千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△48,798千円およびその他調整額19,701千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
その他調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成30年8月1日 至平成30年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設 コンサルタント 事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営事 業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,154,228	146,560	331,512	1,632,300	71,886	1,704,187	—	1,704,187
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	34	1,170	4	1,209	62,699	63,909	△63,909	—
計	1,154,262	147,731	331,517	1,633,510	134,585	1,768,096	△63,909	1,704,187
セグメント利益または損失 (△)	△60,801	15,435	84,690	39,324	6,781	46,106	△38,566	7,539

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額△38,566千円には、セグメント間取引消去△7,285千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△52,920千円およびその他調整額21,639千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
その他調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は2010年4月から神戸市立須磨海浜水族園の指定管理業務を行っておりますが、水族館運営事業拡大に向け、新たに2020年春開業予定の四国水族館に係る運営受委託契約を締結したことに伴い、「指定管理事業」の名称を「水族館運営事業」へ変更しております。なお、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、当社は全ての事業セグメントを報告セグメントとして開示を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より量的および質的観点から、経営管理における重要性の見直しを行い、報告セグメントを従来の「総合建設コンサルタント事業」、「複写製本事業」、「不動産事業」、「スポーツ施設運営事業」及び「指定管理事業」の5区分から、「総合建設コンサルタント事業」、「スポーツ施設運営事業」及び「水族館運営事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年8月1日 至平成30年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)	△4円14銭	1円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△62,465	18,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△62,465	18,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,069	15,067

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月11日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの平成30年8月1日から平成31年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年12月12日
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山地弘は、当社の第6期第1四半期（自平成30年8月1日 至平成30年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。